

いたくら 社協だより

ITAKURA 安心して暮らせるまちづくり

No.108 2019.12



☆ 主な記事 ☆

- 第24回「いたくら福祉まつり」……………P 2
- ふくし総合相談事業……………P 3
- 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動……………P 4
- 思いやり駐車場……………P 5
- 掲示板／あったかい心……………P 6

第24回 「いたくら福祉まつり」開催!!



10月20日(日) 総合老人福祉センターを会場に、第24回「いたくら福祉まつり」が開催され、会場は大勢の人で賑わい熱気にあふれていました。

各種団体やボランティアによる模擬店やバザー、抽選会には長蛇の列ができ、くじを引くたびに歓声が上がりました。

アトラクション会場では、大きな拍手の渦につつまれた皆さんの笑顔が見られました。

また、会場内にてフードドライブを実施しましたところ町民の皆様より多くの食品の寄付がありました。

お越しいただいた皆様、ご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

ありがとうございました。

いたくら福祉まつりの内容は次のとおりでした。

◎午前10時 開会宣言

フードドライブ開催

模擬店・バザー・無料配布

- ・バザー(物品販売)……老人クラブ連合会
- ・バザー(物品販売)……母子寡婦会
- ・バザー、今川焼……入浴サービスやすらぎ会
- ・焼きそば、炊き込みご飯……ボランティアみずほ会
- ・かき氷……療育父母の会
- ・わたあめ……地域活動支援センター・障害者デイ保護者会
- ・フランクフルト、焼き菓子他……地域活動支援センター
- ・うどん……シルバー人材センター
- ・カレー、中華丼、フライドポテト他……センター売店
- ・炊き出し、豚汁無料配布……日赤奉仕団
- ・ポップコーン無料配布……行政区長会

ボランティアコーナー

- ・読み聞かせ、活動紹介他……朗読ボランティア「声のリボン」ぬり絵

移動児童館

- ・カプラ、バルーンアート……民生委員児童委員

芸能アトラクション

- ・和太鼓演奏……稲妻太鼓愛好会
- ・大道芸……東洋大学大道芸サークル「PASTIME」
- ・みんなで踊ろう「板倉音頭・小唄」……板倉音頭・小唄保存会
- ・踊り……東会
- ・よさこい……鳴朱会
- ・和太鼓演奏……板倉囃子連

展示コーナー

- ・介護用品展示

脳年齢チェック、相談コーナー

- ・脳年齢チェック……包括支援センター
- ・補聴器相談
- ・介護なんでも相談

輪投げコーナー

流れる足湯コーナー

式典 主催者、来賓あいさつ、来賓紹介

抽選会 先着400名様にプレゼント……社協役員・行政区長

◎午前11時 アトラクション終了後

※交通指導員・個人、学生ボランティアの皆さまにもご協力いただきました。ありがとうございました。





生活上のお困りごと
私たち社会福祉法人に
ご相談ください！



板倉町社会福祉協議会では、「群馬県ふくし総合相談支援事業」へ参加しています。

現在、改正社会福祉法の施行により、社会福祉法人は「地域における公益的な取組」を実施する事が責務となりました。

既存の制度では対応が困難なニーズや現代社会の中で深刻化する生活課題の解決に向け積極的に取り組むことは、社会福祉法人の本旨だと考えます。

板倉町社会福祉協議会では、総合支援事業を展開し、地域の様々な問題と向き合い、地域福祉の充実を図りたいと考えています。

「なんでも福祉相談」は、どこに相談したらよいかわからないといった地域のかたの生活や福祉に関する困りごとを、受け止める役割を担います。一人で悩まず、どんな悩み事もお相談ください。

相 談 窓 口

板倉町社会福祉協議会「総務係」
までご相談ください。

電話：82－3900
FAX：82－3759



赤い羽根共同募金実施中!!

「じぶんの町を良くするしくみ」

運動期間 10月1日～12月31日



今年も10月1日より「じぶんの町を良くするしくみ」をメインテーマに、赤い羽根共同募金が全国一斉に展開されております。

赤い羽根共同募金は地域を応援する募金でもあります。集まった募金の額が多ければ多いほど、地域（板倉町）に配分される金額も多くなり、地域の活性化につながります。

今年も、皆様のご理解とあたたかいご協力を、よろしくお願いいたします。

共同募金地域配分（社会福祉協議会配分）の申請を受け付けます———

- 配分対象……………主に板倉町内で活動するNPO・ボランティア団体・学童保育・保育園（地方公共団体の責任に属するとみなされないもの）。
- 配分申請額………1申請10万円（同一申請者による申請は複数できません）。
- 申請方法……………希望者は板倉町社会福祉協議会にて申請書を受取り、提出してください。受付時、詳細を説明します。
- 問い合わせ………板倉町社会福祉協議会（総務係） ☎82-3900

歳末たすけあい運動が始まります!

「つながり ささえあう みんなの地域づくり」

運動期間 12月1日～12月31日

年の瀬を迎えるにあたり、地域ぐるみで愛の手をさしのべ「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンに町民の皆さま及び関係機関、諸団体のご協力のもとに「板倉町歳末たすけあい運動」を展開いたします。

みなさまよりご協力いただいた募金を元に、対象となるみなさまへ配分金や日用品等をお配りいたします。

今後の予定といたしまして、12月中旬より、施設訪問、町内配分を行います。



すべての町民の
幸せのために

思いやり駐車場を設置しました

群馬県では、公共施設や商業施設など車イス使用者用駐車施設の適正利用を推進するため、「思いやり駐車場利用証制度」を実施しています。板倉町社会福祉協議会でも、思いやり駐車場を設置しました。

この制度は、人にやさしい福祉のまちづくり条例に基づいて実施するもので、利用対象者からの申し出によって、利用者証を交付します。

利用の際は、車のルームミラーに利用者証を掲示下さい。また利用者証のない方の駐車については、ご遠慮いただきますようお願いします。



利用対象者

○身体障害者（確認書類…身体障害者手帳）

- ・視覚障害 1～4級
- ・平衡機能障害 3級・5級
- ・肢体不自由（上肢）1級・2級

（下肢）1～6級
（体幹）1～3級・5級
・乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害

（上肢機能）1級・2級
（移動機能）1～6級

- ・心臓機能障害 1級・3級・4級
- ・腎臓機能障害 1級・3級・4級
- ・呼吸器機能障害 1級・3級・4級
- ・膀胱または直腸機能障害 1級・3級・4級

- ・小腸機能障害 1級・3級・4級
- ・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害 1～4級
- ・肝機能障害 1～4級

○知的障害者（確認書類…療育手帳）

- ・療育手帳の障害の程度「A」の方

○精神障害者

- （確認書類…精神障害者保健福祉手帳）
- ・精神障害者保健福祉手帳の障害等級「1級」の方

○高齢者（確認書類…介護保険被保険者証）

- ・介護保険の要介護状態区分「要介護1～5」の方

○難病患者

- （確認書類…特定疾患医療受給者証）
- ・特定疾患医療または特定医療費（指定難病）受給者の方

○妊産婦（確認書類…母子手帳）

- ・妊娠7ヶ月～産後6カ月の方

利用対象駐車場

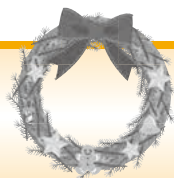
ショッピングセンター・飲食店・公共施設など、群馬県と協定を結んだ施設の駐車場でご利用いただけます。対象となる駐車スペースには「思いやり駐車場」のステッカーが表示されています。

利用証交付窓口

- ・板倉町
- ・板倉町社会福祉協議会

交付申請書に必要な事項を記入していただき、確認に必要な手帳を窓口に掲示して下さい。





お知らせ／掲示板



福祉センターより 12月のお知らせ

12月27日(金)～1月6日(月)は、
年末年始のため休館となります。

12月13日(金)…健康相談

(午前10時～11時30分まで)

23日(月)…「ゆず湯」を予定しています。

25日(水)…「クリスマス企画」として、福

祉センター売店にて300円以
上お買い上げのかた、売店店員
とじゃんけんをして勝ったかた
には買い物券プレゼント!!

また、毎週水曜日は流れる足湯を実施していま
す。たくさんのかたのご来館、お待ちしております。

・夏季…午前10時～午後3時まで
・冬季…午前11時～午後3時まで



各種サービス事業のご案内

◎福祉車両貸出

車イスのまま乗ることのできる福祉車両
の貸出サービスを行っています。
ちょっとしたお出かけやお買物、通院や
旅行等の日常生活の利便性を図ることもに、
イベント等への参加など、様々な場面でご
利用ください。

◆対象者

- ①身体障がい者手帳を所持し、車イスで
日常生活を行うかた
- ②高齢のため、車イスで日常生活を行っ
たかた
- ③傷病等で、一時的に車イスで日常生活
を行うかた

◆申込書

福祉センター内、またはHPからもダウ
ンロードできます。

◆費用 燃料代(1km10円)

◎介護用品貸出

介護保険制度で対象とならないかたに、
介護用品を貸出します。

◆対象者

- ①介護保険制度で非該当(自立)と認定
されたかた
- ②介護保険制度の対象外となる身体障が
い者のかた

◆費用 無料

◆貸出品 ベッド、車イス

◎日常生活自立支援事業

福祉サービスの利用の援助、日常的金融
管理サービス、書類等の預りサービスを生
活支援員が行います。

◆対象者

認知症性高齢者、身体障がい者及び精神
障がい者で判断能力が不十分なかた

◎配食サービス

65歳以上のひとり暮らしの方等にボラン
ティアみずほ会がお弁当を届けます。

◆対象者

充分な調理及び食事が取れず健康を損な
いやすい高齢者

・65歳以上のひとり暮らしのかた

・65歳以上の高齢者のみの世帯

◆費用 無料

●お届日 毎月第3土曜日の昼ごろ

◎音訳サービス

町内視覚障がい者への情報提供を目的に、
町広報紙の音訳CDの貸出を行います。

◆対象者 視覚障がいをお持ちのかた

◆費用 無料

◆貸出方法 毎月郵送にて音訳CDを送付
いたします。(要返却)

●各種お申込・お問合せは

板倉町社会福祉協議会

☎0276-8213900

あつたかい心

～奉仕銀行・寄付報告～

(令和元年8月～令和元年11月・受付順)

【寄付金】

○匿名 様 金 2,443円

○両毛ヤクルト販売株式会社 様 金 40,000円

【寄付品】

○一般社団法人 東毛法人会女性部会 様 タオル 100本

○木村 清助 様 座布団 45枚

○野中 崇史 様 紙オムツ 4袋

○群馬県立板倉高等学校JRC部 様 エコキャップ 5・6kg

みなさまの善意に感謝します
ありがとうございました

発行

社会福祉
法 人

板倉町社会福祉協議会

〒374-0132 板倉町大字板倉3411-1417

TEL 82-3900 FAX 82-3759

URL <http://www15.wind.ne.jp/~g-itakurashakyo/>